

自己評価書

令和7年度実施

学校法人日本教育財団
大阪国際工科専門職大学

令和7年8月31日

1 大学の概要

概要					
学校名	学校法人日本教育財団 大阪国際工科専門職大学				
所在地	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3丁目3-1				
設置学部・学科・コース等の情報				(令和7年 5月1日現在)	
学部・学科・コース等の名称	学生数 (人)	専任 教員数	実務家 教員数 (内数)	分野	関係法令等の名称
工科学部 情報工学科	407	18	13	情報工学分野	専門職大学設置基準
工科学部 デジタルエンタテインメント学科	183	13	10	情報工学分野	専門職大学設置基準

2 大学の目的および特徴

目 的
大阪国際工科専門職大学(以下、本学)は、関西で初めて、情報分野で文部科学大臣に認可を受けた専門職大学で“Designer in Society (社会とともにあるデザイナー)”を教育理念とし、ICT(情報通信技術)やデジタルコンテンツ技術の修得はもちろん、ビジネスの最前線で行う「臨地実務実習」などを通じて、テクノロジーを駆使して未来をつくるデジタル人材の育成を目的に開学した。 従来、産業に貢献する科学技術知識は工学(engineering)と呼ばれ、ある特定分野の学問を深く学び、その分野のみに特化した「専門家」を育成することを目的としてきた。そのため例えば、機械工学を学べば分野知識に精通した機械技術者という専門家になり、機械工学が必要な企業の人材となり、就職の対象となる企業や活躍する業界が専門分野に限定されてきた。 しかし、本学の目的は、伝統的に分類された工学の専門家の養成ではなく、現場においてあるテクノロジー分野の知識を駆使して企業目的を達成する「専門職」の養成である。そのため、本学の職業専門科目を工科(technology)と呼ばれる分野の、さらにその中でも情報技術と呼ばれる分野に定めた。なぜなら、情報技術は、科学技術によって高度化、高能率化を図る産業などが全て含まれており、ほぼ全産業で応用されているため、あるテクノロジー分野の知識を用いて、対象となる企業や業界を限定することなく、企業目的を達成することができるためである。 本学が標榜する“Designer in Society”は、社会の課題を発見し、最適な解法によるソリューション構築にチャレンジする「専門職」のことである。また、本学で学んだ「専門職」は、情報工学・デジタルエンタテインメント分野における特にソフトウェア技術応用のスペシャリストであり、創造的なソリューションを開発する。そして、社会的責任を自覚する高い倫理性を備え、卓越した実践力とビジネスセンスを持つプロフェッショナルであり、常に最高のクオリティーを目指して成長の努力を惜しまない。このような「専門職」を養成するために、本学では次の教育理念を制定している。 1.科学的知識にもとづく論理的思考能力、および自由な発想を導く豊かな創造力の涵養 2.現実社会を直視・理解した上での高度な実践力の養成 3.専門職としての心構え・態度の育成 これらの教育理念を踏まえ、学則第1条において、本学の目的を「工科分野において、西日本の中心である大阪を拠点に、社会の発展に寄与するための国際性を視野に入れた教育・研究・実践活動を行い、社会と文化を理解し、集積する企業群と情報技術を結ぶイノベーションの起点となり、社会に寄り添うものづくりをプロデュースする専門職人材を養成する。」と定めている。また学則第4条の2において、工科学部の目的を、「多様な業種が集積する地域産業における未来の課題を洞察し、課題解決に向けた実践力、高付加価値な創造力、志向性のある倫理観を兼ね備え、グローバルにビジネスを展開できるイノベーションの起点となる人材の教育・養成を目的とする。地域の産業界や社会との連携・共創を通じて、そのイノベーションの実現手段である社会に寄り添うものづくりをプロデュースする専門職人材として備えるべき資質および能力の涵養をはかる。」と定めている。

特 徴

本学の特徴は、関西初の、AI・IoT・ロボット、ゲーム・CGにおける、情報分野の専門職大学であることである。本学が目指すべき、エンジニア、プログラマーなどの情報技術関連職やCG アーティストなどのデジタル・コンテンツ系職は人手不足である。そのうえさらに、職場で即戦力になれるような実践力と、より複雑かつ多様化する専門知識を生涯に渡って学習し続ける能力とが求められる。

専門学校では、職場で即戦力になれるような実践力を持つ卒業生を輩出している。しかし、職場で即戦力になれるような実践力を重視するあまり、最新技術の学修、スキルの獲得に重点が置かれ、理論的な知識や技術を用いる応用力に欠けると評されることもある。一方、大学では、学問の専門に依拠する教育組織の中で教育を受けて卒業する。卒業後は、企業等において、それまでに学んだ専門分野に対応する部署に配属され、実業に必要な知識は就職後に企業内の作業を通じて身につけてゆく。したがって、専門分野の学修をもとに生涯に渡って応用していくための基礎的な力はあるものの、実践力を身に着けることが難しいと評されることもある。

このような状況に対応する本学の特徴は3つある。

1点目は、「臨地実務実習」にて企業・団体等の事業所で実際の業務に携わることで専門的知識や技術を体得できる点である。「臨地実務実習」は、総期間16週間以上、実習時間は600時間以上であり、短期の就業体験・インターンシップと違い、明確な目的を持ち、実際の業務に関わる知識や技術の指導を受けることができるため、職場で即戦力になれるような実践力を身に着けることができる。

2点目は、実務家教員による最先端の知識や技術の指導である。本学には、大学等で研究・教育に携わってきたアカデミア教員による理論的な知識や技術の指導がある。加えて、産業界で最先端の実務経験を積んできた実務家教員による指導も加わることにより、実践と理論の架け橋となる人材の育成ができる。

3点目は、キャリア教育の充実である。学生が将来のキャリア形成に向けて準備を進めるため、キャリアガイダンス等を通じて業界や就職についての情報を提供したり、自己分析の時間を設けている。また、このキャリア教育は臨地実務実習とも密接に関係しており、実習前のガイダンス・オリエンテーションを通じて実習の目的・意義・ビジネスマナーなども指導している。

3 領域ごとの自己評価

領域Ⅰ 教育課程の目的および学修成果	
基準Ⅰ-1	教育課程の目的が適切に設定されていること。この目的には、当該教育課程の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されていること。
分析観点Ⅰ-1-1	教育課程の目的が、理念と使命に基づいて、適切に設定されていること。
・当該基準を満たしている。 大学の目的は、設立の理念と使命に基づき適切に設定している。「学則」および「設置の趣旨等を記載した書類」にその詳細を明記している(資料Ⅰ-1-1-①「学則」、資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」)。これらの資料は文部科学省へ報告し、広く公開されている。また、本学が育成を目指す人材像や個性・特色を具体的に記載し、掲げた人材育成の目標に沿って教育課程を構成している。 【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-① 学則(P.1 第1条) 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類(P.9～52 1.設置の趣旨及び必要性)	
基準Ⅰ-2	【重点評価項目】教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
分析観点Ⅰ-2-1	単位修得・卒業状況、資格取得等の状況の分析結果をもとに、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
・当該基準を満たしている。 専門職大学(情報工学分野)に求められる学修成果が、単位修得・卒業状況や資格取得状況などのデータから判断して、着実に向上していることが確認されている。 単位修得状況、学位取得率、進級率は、過去4年間平均で90%を超える(資料Ⅰ-2-1-①「単位修得率」、資料Ⅰ-2-1-②「学位取得率」、資料Ⅰ-2-1-③「進級率」)。標準修業年限内および6年内(標準修業年限×1.5年内)の卒業率は80%を超えており(資料Ⅰ-2-1-④「標準修業年限内卒業者・6年内(標準修業年限×1.5年内)卒業率」)、留年・休学・退学状況について、退学率は平均すると5%を下回っている(資料Ⅰ-2-1-⑤「留年・休学・退学状況」)。これらのことから、開学初年度の2021年度入学者の大半が順当に単位を修得して進級し、卒業した状況が読み取れる。 資格取得について、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」のカリキュラムとして認可されており、このカリキュラムを受講し、修了が認定された学生数は、毎年80%を超えている(資料Ⅰ-2-1-⑥「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定者数)。 成績評価の分布について、学科や年度ごとに多少のばらつきはあるものの、学科間や年度間で極端な差はなく(資料Ⅰ-2-1-⑦「成績分布表」)、適切な成績評価が行われている。 これらの実績から、専門職大学が掲げる教育目標が着実に実現されていることが明らかであり、学修成果の向上が確実に進んでいることが示されている。 【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-2-1-① 単位修得率 資料Ⅰ-2-1-② 学位取得率 資料Ⅰ-2-1-③ 進級率 資料Ⅰ-2-1-④ 標準修業年限内卒業者・6年内(標準修業年限×1.5年内)卒業率 資料Ⅰ-2-1-⑤ 留年・休学・退学状況 資料Ⅰ-2-1-⑥ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定者数 資料Ⅰ-2-1-⑦ 成績分布表	

分析観点 I-2-2	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
	・当該基準を満たしている。 専門職大学(情報工学分野)に求められる学修成果が、授業評価および学生からの意見聴取の結果から判断して、着実に向上していることが確認できる。 本学では、学生アンケート「Voice of Students(A)・(B)」を前期と後期の年2回実施し、各科目の理解度や指導方法に関する調査を行っている(資料 I-2-2-①「VOS説明資料」)。さらに、アンケート結果を基に詳細な分析を行い(資料 I-2-2-②「VOS結果説明資料」)、その結果、5段階評価の平均が4.2を上回る水準を維持している。2021年度の開学以降、2024年度に至るまで、安定した評価を得ている点は高く評価できる。 また、学生からの意見聴取の結果は、本学ホームページにて公開しており、学生インタビューなどを通じて、基礎科目や職業専門科目、臨地実務実習などの実習科目、展開科目において、学生一人ひとりが自身の問題意識に基づき充実した学びを得ていることが明らかになっている(資料 I-2-2-③「ホームページ IPUT EYES」)。 これらの結果を総合的に判断すると、本学が掲げる学修成果の目標は十分に達成されており、学びの質が確実に向上していることが確認できる。 【根拠資料・データ】 資料 I-2-2-① VOS説明資料 資料 I-2-2-② VOS結果説明資料 資料 I-2-2-③ ホームページ IPUT EYES (https://www.iput.ac.jp/osaka/eyes/)
分析観点 I-2-3	卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。 ・当該基準を満たしている。 専門職大学(情報工学分野)に求められる卒業後の進路状況や成果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっている。 就職率について、就職希望者は100%の就職率となっている(資料 I-2-3-①「令和6年度の卒業生の進路」)。就職希望者の就職先について、情報通信業を中心に、製造業、公共インフラ、医薬、行政機関など、幅広い分野にわたっている。これは、本学の教育課程において培われた専門性や実践力が、多様な業界から高く評価されていることを示している。また、主な就職職種としては、技術系総合職、ITエンジニア、データサイエンティスト、ゲームプログラマー、CGデザイナー、企画職、R&D職などがあり、本学が掲げる学修成果が着実に果たされていることが確認できる。 【根拠資料・データ】 資料 I-2-3-① 令和6年度の卒業生の進路
分析観点 I-2-4	卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。 ・当該基準を満たしている。 専門職大学(情報工学分野)に求められる卒業後の進路状況や成果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっている。 卒業生の内定時での意見聴取の結果をホームページに公開している(資料 I-2-4-①「ホームページ IPUT EYES 内定者Interview」)。また、就職先企業アンケート・卒業生アンケートを実施している(資料 I-2-4-② 就職先企業アンケート結果、資料 I-2-4-③ 卒業生アンケート結果)。これらの結果によると、「臨地実務実習」や「地域共創デザイン実習」をはじめとした実習科目において、実務に近い業務の流れを経験できており、評価につながっている点、PBL(課題解決型学習)が中心でグループワークが多くコミュニケーション能力や周囲と協働して取り組む力、未知のことに対しても主体的に取り組む力などが身に付けられている点などがわかる。 【根拠資料・データ】 資料 I-2-4-① ホームページ IPUT EYES内定者Interview (https://www.iput.ac.jp/osaka/eyes/tag/career/) 資料 I-2-4-② 就職先企業アンケート結果 資料 I-2-4-③ 卒業生アンケート結果

領域Ⅰ 自己評価概要

本学の教育課程は、設立の理念・使命に基づき、目的は適切に設定されている。この目的には、育成を目指す人材像や大学の個性・特色が明確に示されている。学修成果は単位修得・資格取得・授業評価・進路実績・関係者意見等の多面的評価により着実な向上が確認されている。多様な業界・職種への就職実績があり、教育目標が確実に達成されている。

優れた成果が確認できる取組

- ・設置趣旨や学則に基づき目的・目標を明確化し、推進している取組。
- ・単位修得状況や進級率から判断し、本学が掲げる人材育成と学修成果を向上させている取組。
- ・学生アンケート評価が安定して高評価を得られるような取組。
- ・就職先、卒業生アンケートの結果などから、育成した人材像が、社会が求めるニーズと整合している取組。

特色ある取組

- ・卒業生への内定時の意見聴取の結果等を通じて、大学が育成を目指す人材像に合致した卒業生を輩出できていることを把握するための取組。
- ・授業評価や進路状況などを含む多面的な視点から学修成果を把握することができるための取組。

改善が望まれる事項

- ・当該分野における知識や技術等の変化は著しく、育成すべき人材像を踏まえ、学生アンケートの高評価を維持しつつ、更なるカリキュラムの見直しが必要な点。

領域Ⅱ 教育内容・方法

基準Ⅱ-1	情報工学分野に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、具体的かつ明確であること。
分析観点Ⅱ-1-1	教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。
・当該基準を満たしている。 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学の3つのポリシーの一つとして位置づけられ、ホームページや学生要覧などで公開している。(資料Ⅱ-1-1-①「大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー」、資料Ⅱ-1-1-②ホームページ「教育情報の公開」、資料Ⅱ-1-1-③「学生要覧」) このカリキュラム・ポリシーは、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に定められた知識・理解、能力、態度・志向を学生が獲得できるよう整合性を持たせ、具体的かつ明確に構成されている。教育課程は、以下の3つのポイントに基づき区分している。 1. 教育課程は、①情報技術に関する知識を有し、②問題・課題を発見し、③解決策を設計・開発し、④さらに付加価値を創造する一連のプロセスに必要な知識と能力を得られる内容とする。 2. 専門職人材として、社会に寄り添った商品・サービスの設計・開発に必要な実践力や、マーケットを拡大するための知識、さらに志向性のある倫理観をもつものづくりをプロデュースするための科目を設置する。 3. 実習科目を中心に地域に密着した教育課程を構成し、地域の強みを理解し、それを自身の強みとして活用できる内容とする。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー 資料Ⅱ-1-1-② ホームページ教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/) 資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧(P.6～9 2.教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等))	
分析観点Ⅱ-1-2	教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。
・当該基準を満たしている。 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)において、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方法を具体的に定めている(再掲 資料Ⅱ-1-1-①「大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー」)。また、本学の「教育課程の編成の考え方および特色」については、より詳細な内容を「設置の趣旨等を記した書類」に示し、公開している。([再掲]資料Ⅱ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、[再掲]資料Ⅱ-1-1-②「ホームページ 教育情報の公開」)。 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅱ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類(P.59～75 4.教育課程の編成における考え方及び特色) [再掲]資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー [再掲]資料Ⅱ-1-1-② ホームページ教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/)	

基準Ⅱ-2	情報工学分野の専門職業人に求められる基盤的能力の養成をめざして、授業科目の内容・水準が体系的かつ適切であること。
分析観点Ⅱ-2-1	情報工学分野の専門職業人に求められる基盤的能力の養成をめざす授業科目が体系的に開講され、それらの内容・水準が適切であること。
・当該基準を満たしている。 本学は、情報工学に関連する企業経営および技術経営に必要な専門知識、ならびに専門職業の現場で求められる能力の修得を目的とするとともに、高い職業倫理観とグローバルな視野を備えた専門職業人の育成を目指している。 これを実現するため、基礎科目から展開科目へと段階的に学修内容を発展させる体系的なカリキュラムを編成している。「設置の趣旨等を記載した書類」や「授業科目及び単位数」、「カリキュラムツリー」に示すとおり、基礎科目では、情報工学分野にとらわれず、新たな思考を持ち続けるために必要な資質の涵養を図っている。また、展開科目では、本学の職業分野である工科系に加え、関連する他分野における応用的能力を修得させることにより、多様な分野で活躍できる実践的な専門職業人の育成を図っている。（〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、資料Ⅱ-2-1-①「授業科目及び単位数」、資料Ⅱ-2-1-②「カリキュラムツリー」） 各科目は体系的に構成されており、一貫した教育内容を提供している。また、教育課程の編成に関する趣旨や方針については、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに加え、「設置の趣旨等を記載した書類」に「4.教育課程の編成における考え方及び特色」として詳細に記載している（〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-①「大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー」）。 さらに、「授業科目及び単位数」および各科目のシラバスにおいては、科目分類、年次配当、必修・選択の別などが明確に記載されており、教育課程を適切に確保している。（資料Ⅱ-2-1-③「2024年度シラバス」） 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-2-1-① 授業科目及び単位数 資料Ⅱ-2-1-② カリキュラムツリー 資料Ⅱ-2-1-③ 2024年度シラバス 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類(P.77～101 4.教育課程の編成における考え方及び特色) 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー	

基準Ⅱ-3	情報工学関連職業の現場で必要とされる専門的知識・技能の養成をめざした、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。
分析観点Ⅱ-3-1	基本的な内容、発展的な内容、応用・実践的な内容を取り扱う授業科目が、体系的に編成されていること。
・当該基準を満たしている。 本学の教育課程は、情報工学関連職業において求められる専門的知識・技能の養成を目的として、体系的かつ段階的に編成されている。 「設置の趣旨等を記載した書類」や「授業科目及び単位数」、「カリキュラムツリー」に示すとおり、1年次から基礎的な数学・情報リテラシー・プログラミング基礎等の授業科目を配置し、学生が必要な基本的知識を確実に習得できるよう構成している。また、1年次前期で基礎知識と動機付けを行った後にコース選択説明会と希望調査を実施した上で、担任教員との個別面談を経て適切なコース配属を行う仕組みを整えている。 2年次以降は、情報工学科においてはAI戦略コース・IoTシステムコース・ロボット開発コースに、デジタルエンタテインメント学科においては、ゲームプロデュースコース・CGアニメーションコースにそれぞれ分かれて、各コースの発展的内容を扱う科目群を配置し、専門領域の理解を深化させるとともに、選択科目により個々の興味関心や進路に応じた学びを可能としている。さらに、臨地実務実習を含めた実習科目を2年次から講義・演習科目と交互に配置することにより、実社会における課題発見・解決能力、コミュニケーション能力、チームワーク力などの育成を図っている。 また、卒業・修了要件についても、学則および学生要覧に明記している（資料Ⅱ-2-1-①「卒業・修了要件」、〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-①「学則」、〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③「学生要覧」）。さらに、「授業科目及び単位数」および各科目のシラバスにおいては、科目分類、年次配当、必修・選択の別などが明確に記載されており、教育課程を適切に確保している。 加えて、入学前に修得した単位の認定に関しては、規程を整備し、適切に運用している（〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-③「2024年度シラバス」、資料Ⅱ-2-1-②「科目履修・単位認定規程」、資料Ⅱ-3-1-③「単位認定 実施リスト」）。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件 資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程 資料Ⅱ-3-1-③ 単位認定 実施リスト 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-① 学則（P.8～9 第7章 卒業・修了学位授与） 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類（P.77～101 4.教育課程の編成における考え方及び特色） 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧（P.47～48 22.卒業） 〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-① 授業科目及び単位数 〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-② カリキュラムツリー 〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-③ 2024年度シラバス	
分析観点Ⅱ-3-2	各授業科目の到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。
・当該基準を満たしている。 各授業科目において、到達目標が明確に設定されており、これらは段階的かつ体系的な科目履修の観点から適切な水準であるとともに、到達目標に基づいた授業内容が構成されている。 各科目の到達目標は、シラバスに明示されており（〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-③「2024年度シラバス」）、学生が目標を明確に把握できるよう配慮されている。また、講義科目から実習科目へのスムーズな接続が可能となるよう、配当年次に工夫が施されている。この結果、明示された到達目標が段階的かつ体系的な履修構造において適切な水準となり、目標に即した授業内容が実現されている（〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、資料Ⅱ-3-2-①「カリキュラム配置」）。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-3-2-① カリキュラム配置 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類（P.45～46 1.4教育研究上の到達目標） 〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-③ 2024年度シラバス	

分析観点Ⅱ-3-3	段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。
・当該基準を満たしている。 段階的かつ体系的な教育の実施について、学生が理解できる資料が周知されている。学生要覧には「カリキュラム配置」が明示されており（〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③「学生要覧」）、学生が教育課程の全体像を把握しやすいよう配慮されている。また、入学時などのオリエンテーションにおいても、詳細な説明を行い、学生への理解促進を図り、また必要に応じて担任による個別指導も実施し、理解を深めている。（資料Ⅱ-3-3-①「オリエン全体スケジュール」）。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧（P.17、19 カリキュラム配置）	
基準Ⅱ-4	臨地実務実習の管理運営体制が整備され、教育課程の人材育成目標に則して適切に運用されていること。
分析観点Ⅱ-4-1	臨地実務実習について、情報工学分野関連企業等の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。
・当該基準を満たしている。 臨地実務実習においては、情報工学分野関連企業等の選定、実習内容、成績評価などに関する管理運営体制が適切に整備され、実施されている。 具体的な計画を策定し、これを基に実習を実施しており（資料Ⅱ-4-1-①「臨地実務実習実施計画（学生配布用）」）、これらの資料を用いて学生への周知を行っている。実習の考え方や計画の詳細については、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載されており（〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、P.160-168）、実習先の妥当性などが示されている。さらに、臨地実務実習先の実施状況については、「臨地実務実習施設一覧」（資料Ⅱ-4-1-② 臨地実務実習施設一覧）に記載している。加えて、成績評価結果は「臨地実務実習成績」（資料Ⅱ-4-1-③ 臨地実務実習成績）の通りである。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習実施計画（学生配布用） 資料Ⅱ-4-1-② 臨地実務実習施設一覧 資料Ⅱ-4-1-③ 臨地実務実習成績 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類（P.160～168 11.実習の具体的な計画）	
基準Ⅱ-5	教育課程の人材育成目標を反映した適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導方法が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して、採用されていること。また、インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
分析観点Ⅱ-5-1	授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導法が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。
・当該基準を満たしている。 専門職大学設置基準に基づき、設置基準を満たした授業内容と方法で科目を設定し、適切な授業形態（講義、演習、実習など）を採用している。2021年の開学時には教員審査および開設科目の審査を受け、開学後の4年間においても履行状況報告書を提出し、定期的な審査を実施している。（資料Ⅱ-5-1-① 授業科目一覧、授業科目の担当状況、〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-⑤「2024年度 設置計画履行状況報告書」） これらの情報は、オリエンテーションを通じて学生に周知されており、授業科目に関する情報はホームページ（〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-②「ホームページ教育情報の公開」）や学生要覧（〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧）などを通じて公開されている。また、授業方法に関する方針は、専任教員および非常勤教員に対し、FD研修の場などを活用して周知している。（資料Ⅱ-5-1-②「FD活動状況説明」） さらに、情報工学分野の最新動向や企業の取り組みを学生に紹介する取り組みとして、外部講師を招き、講演会を実施している。これにより、学生は実践的な視点を持ちつつ、最新の知識やトレンドを学ぶ機会を得ている。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-5-1-① 授業科目一覧、授業科目の担当状況 資料Ⅱ-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書（P.7～13、19～23、50～56、62～66） 資料Ⅱ-5-1-③ FD活動状況説明 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-② ホームページ教育情報の公開（https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/） 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧（P.16～25 7.カリキュラム、8.履修登録、9.コース選択）	

分析観点Ⅱ-5-2	インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
・当該基準を満たしている。 インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われている。この工夫として、産学連携の取り組みや特別講義等の取り組みがある。特別講義については、2024年度について4回実施しており、これらの内容を、ホームページで公開している(資料Ⅱ-5-2-①「ホームページ企業と連携した実践教育」)。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-5-2-① ホームページ企業と連携した実践教育 (https://www.iput.ac.jp/osaka/about/cooperation/)	
分析観点Ⅱ-5-3	単位の実質化への配慮がなされていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、単位の実質化を確保するため、十分な配慮を行っている。専門職大学設置基準第14条に基づき、1単位は45時間の学修を要する内容で構成し、講義科目は15コマで2単位、演習・実習科目は30コマで1単位、講義と演習を組み合わせた科目は30コマで1.5単位としている。各科目では、授業に加えて予習・復習や課題を必要に応じて課し、科目目標の達成度を試験やレポートによって評価する。さらに、出席状況も考慮し、総合的に単位認定を行っている。これらの情報はシラバス(〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-③「2024年度シラバス」)に明記し、学生に周知している。 また、本学のカリキュラムでは多くの科目を必修として配置し、学生が十分な学修時間を確保できるよう、必要に応じて個別の履修指導も実施している。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-③ 2024年度シラバス	
分析観点Ⅱ-5-4	社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、社会人入学者や留学生など、多様な学修歴や職業歴を持つ学生に配慮した学修指導を実施している。担任制を導入しており、学生一人ひとりの学修歴や実務経験の有無などに応じて、教職員が個別に助言や指導を行う体制を整えている(〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③「学生要覧」、P.9)。さらに、担任や科目担当以外の教職員とも気軽に相談ができるよう、学内情報ツールとしてTeamsを活用し、学生が相談しやすい環境を構築している。 また、編入学生や社会人のこれまでの経験を単位として認定する規定も整備しており、「科目履修・単位認定規程」(〔再掲〕資料Ⅱ-3-1-②「科目履修・単位認定規程」)に基づいて適切に運用している。これにより、多様な背景を持つ学生が円滑に学修を進められるよう支援している。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧(P.9 2-4.担任制) 〔再掲〕資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程	

基準Ⅱ-6	教育課程編成・実施方針に則して、公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。
分析観点Ⅱ-6-1	成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、成績評価基準を卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に基づき、学修成果評価の方針と整合性を持たせた形で組織的に策定している。([再掲]資料Ⅰ-1-1-①「学則」、[再掲]資料Ⅱ-1-1-①「大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー」、[再掲]資料Ⅱ-1-1-③「学生要覧」) 卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則り、「科目履修・単位認定規程」を設け、学修成果評価の方針を明確に定めている。([再掲]資料Ⅱ-3-1-②「科目履修・単位認定規程」) これにより、教育方針に基づいた適切かつ公平な成績評価が実施されている。 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅰ-1-1-① 学則(P.7～8 第6章 授業科目、履修方法、試験及び成績の評価) [再掲]資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー [再掲]資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧(P.47～48 22.卒業) [再掲]資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程	
分析観点Ⅱ-6-2	成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、成績評価基準が学生に適切に周知されており、成績評価において平常点など試験以外の要素の意義や評価割合についても明確に伝えられている。 成績評価の基準は、学生要覧([再掲]資料Ⅱ-1-1-③「学生要覧」p.43)およびホームページに記載し、学生が容易に確認できるよう周知している。また、平常点など試験以外の考慮要素の意義や評価基準については、「出席認定」「課題認定」として学生要覧([再掲]資料Ⅱ-1-1-①「学生要覧」p.44-46)に明記されている。 さらに、成績評価における平常点等の試験以外の要素の意義や評価割合は、シラバスに詳細が記載されており([再掲]資料Ⅱ-2-1-③「2024年度シラバス」)、学生が評価方法を事前に理解できるよう配慮している。特にその意義については、入学時のオリエンテーションにおいて説明を行い、学生に対して直接周知している。 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅱ-1-1-② ホームページ教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/) [再掲]資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧(P.43～46 18.成績評価、19.出席認定、20.課題認定) [再掲]資料Ⅱ-2-1-③ 2024年度シラバス	
分析観点Ⅱ-6-3	成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、成績評価基準に基づき、各授業科目の成績評価および単位認定を客観的かつ厳正に行い、組織的に確認する体制を整備している。 成績評価は、学修成果の評価方針に基づいて分布の点検を行い、その結果をFD活動や教授会で分析し、全教員に共有している([再掲]資料Ⅱ-5-1-②「FD活動状況説明」、資料Ⅱ-6-3-① 2024年度第6回教授会議事録)。この共有により、成績評価が適切に行われるよう体制を強化している。 さらに、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生要覧において「学生の学習意欲の向上と教員による適切な修学指導支援」を目的としていることを明示している。GPA制度は、日本学生支援機構による給付奨学金の継続基準の一つである「GPA(平均成績)等が下位4分の1であれば警告とする基準」の判定にも活用されている。また、教員による修学指導支援においても、成績評価が客観的かつ厳正に実施されるよう、組織的な確認に利用されている。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-6-3-① 2024年度第6回教授会議事録 [再掲]資料Ⅱ-5-1-③ FD活動状況説明	

分析観点Ⅱ-6-4	成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、成績評価に対する異議申立て制度を組織的に整備している。 成績評価に関する異議は、科目担当教員が学生からの申し立てを受け付けた後、管理部へ報告し、学部長・学科長と協議の上で学生へ回答する流れとなっている。異議申立ての期間や手順については、Teamsにて説明を行っている。2024年度の申立て件数や対応状況については、資料に詳細が示されている。(資料Ⅱ-6-4-①「成績評価異議申立て制度」) 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-6-4-①「成績評価異議申立て制度」	
分析観点Ⅱ-6-5	他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、他の大学等で修得した単位や入学前に修得した単位、実務経験を通じて得た実践的能力の単位認定に関する規定を明確に定めている。 「他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位、実務経験による単位認定」に関する規程は、学則第31条～33条および科目履修・単位認定規程第22条～24条により規定されている。これらの規定に基づき、公正かつ適切な単位認定を行っている。([再掲]資料Ⅰ-1-1-①「学則」、[再掲]資料Ⅱ-3-1-②「科目履修・単位認定規程」) 実際に、2021年度から2024年度の間に、編入学に伴う単位認定が実施されており、その詳細は「単位認定実施リスト」に記録されている。([再掲]資料Ⅱ-3-1-③「単位認定 実施リスト」) 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅰ-1-1-① 学則(P.7～8 第31～33条) [再掲]資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程 [再掲]資料Ⅱ-3-1-③ 単位認定実施リスト	
基準Ⅱ-7	卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。
分析観点Ⅱ-7-1	卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。
・当該基準を満たしている。 本学の目的やおおよびディプロマ・ポリシーに則して卒業要件を定めており、専門職大学設置基準等が定める要件に合致している。 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅰ-1-1-① 学則(P.8 第34条) [再掲]資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類(P.37～43 1.2.4 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)) [再掲]資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー [再掲]資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧(P.47～48 22.卒業) [再掲]資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件	

分析観点Ⅱ-7-2	卒業要件が学生に周知されていること。
・当該基準を満たしている。 卒業要件について、学生要覧やホームページに掲載し周知している。 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅱ-1-1-② ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/) [再掲]資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧(P.47～48 22.卒業)	
分析観点Ⅱ-7-3	卒業認定が、卒業要件に則して、実施されていること。
・当該基準を満たしている。 卒業要件に則して、卒業認定を実施している。卒業要件を適用する手順については、学則第34条に定めてあり、「教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業・修了を認定」とされている。教授会にて、卒業要件を満たしている学生について報告がなされ、教授会・大学評議会での意見を聴いた上で、学長が卒業判定の決定を行う。 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-7-3-① 2024年度第12回教授会議事録 資料Ⅱ-7-3-② 2024年度第14回大学評議会議事録 [再掲]資料Ⅰ-1-1-① 学則(P.8 第34条) [再掲]資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件	
基準Ⅱ-8	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的に開催され、機能していること。
分析観点Ⅱ-8-1	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められている。産業界および地域社会との連携として、「教育課程連携協議会」を定期的に開催している。(資料Ⅱ-8-1-①「教育課程連携協議会 開催状況」、資料Ⅱ-8-2-②「教育課程連携協議会 名簿」) 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況 資料Ⅱ-8-2-② 教育課程連携協議会 名簿	
分析観点Ⅱ-8-2	教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的に開催され、機能していること。
・当該基準を満たしている。 本学が実施する教育課程連携協議会は、その構成員が適切であり、定期的に開催され、十分に機能している。構成員については、産業界や地域社会の多様な分野から適切に選定されており、その名簿が明確に示されている([再掲]資料Ⅱ-8-1-②「教育課程連携協議会 名簿」)。また、協議会は定期的に開催されており、その開催状況が記録されている([再掲]資料Ⅱ-8-1-①「教育課程連携協議会 開催状況」)。教育課程連携協議会では、主にPBL型実習科目や臨地実務実習について審議が行われ、特に企業との連携強化や実習前後の体制強化が議論されている。その中で、大阪および関西以外の地域での実習にも意義があるとの意見があり、大阪・関西以外の地域での実習先の開拓・実習の実施も進められている。(資料Ⅱ-8-2-①「教育課程連携協議会 意見・提言とその対応」) 【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-8-2-① 教育課程連携協議会 意見・提言とその対応 [再掲]資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況 [再掲]資料Ⅱ-8-1-② 教育課程連携協議会 名簿	

領域Ⅱ 自己評価概要

本学は、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を基軸に、学体系的かつ段階的な教育課程を編成・実施している。授業形態・成績評価方法は専門職大学設置基準に適合し、単位の実質化や多様な学修歴を有する学生への配慮がなされている。また、臨地実務実習や地域社会との連携、外部講師の活用など、実践的教育を重視した取り組みが充実しており、成績評価や卒業要件についても公正かつ透明性の高い運用が行われている。

優れた成果が確認できる取組

- ・当該分野に関連する企業や機関との連携を活かし、臨地実務実習をはじめとする実習科目を通じて、学生の実務力向上を図る教育機会を充実させている取組。
- ・外部講師を招いた特別講義などを実施し、実践的かつ充実した教育活動を展開している取組。

特色ある取組

- ・企業や団体、産業界のニーズを教育に反映させるため、本学教職員に加え、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域関係者、臨地実務実習受入企業などで構成する「教育課程連携協議会」を設置し、この協議会を通じて教育・研究の改善と向上に努めている取組。

改善が望まれる事項

- ・休学や退学などの発生要因から、予防的な学修支援体制を強化することが求められる点。

領域Ⅲ 教育研究実施組織	
基準Ⅲ-1	教育研究実施組織が、教育課程の目的に則して、適切に構成され、教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
分析観点Ⅲ-1-1	教育研究実施組織が、教育課程の目的に則して、適切な構成となっていること。
・当該基準を満たしている。 本学の教育研究実施組織は、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切に構成されている。 教員組織および職員組織の編成については、学則第44条～53条において明確に規定されている([再掲]資料Ⅰ-1-1-①「学則」)。責任体制に関しては、第44条第2項において「学長は、本学の校務を統括し、教職員を統督する」と定め、学長の責任を明確化している。また、第50条において「教学に関わる全学的に重要な事項を審議する大学評議会を設置する」と定め、責任体制を明らかにしている。 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅰ-1-1-① 学則(P.10～11 第44～53条)	
分析観点Ⅲ-1-2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
・当該基準を満たしている。 本学の教育研究組織は、専門職大学設置基準に基づき、基準数を上回る専任教員を配置している。さらに、専任教員の約7割以上が実務経験を有する実務家教員であり、必要な実務能力を備えた人材を配置することで、大学の目的との整合性を確保している。この体制は、2021年の開学時に認可を受けたものであり、2024年度まで継続して履行状況を文部科学省へ報告している([再掲]資料Ⅱ-2-1-⑤「2024年度 設置計画履行状況報告書」)。 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅱ-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書(P.7-13、19-26、50-56、62-69)	
基準Ⅲ-2	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。
分析観点Ⅲ-2-1	教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。
・当該基準を満たしている。 本学の教員研究実施組織は、学則に基づき適切に構築されており、指揮系統や役割分担が明確化されている。 教職員組織については、学則(資料Ⅰ-1-1-①「学則」)第12章「教職員組織」第44条～47条および第13章「教授会等」第48条～51条において示されている。この内容を基に、組織図を作成して指揮系統を整理している(資料Ⅲ-2-1-①「組織図」)。大学評議会は、学則第50条に基づき、「教学にかかわる全学的に重要な事項を審議することを目的とする」と定められており、大学評議会規程(資料Ⅲ-2-1-②「大学評議会規程」)第4条では、「教育課程、教育方法、成績評価、卒業認定、入学者選抜および教員の人事等に関する重要事項」を審議事項として規定している。 また、教授会については、学則第49条および教授会規程(資料Ⅲ-2-1-③「教授会規程」)に基づき、「学生の入学、卒業および課程の修了」「学位の授与」「学生の表彰」など、教育研究に関する重要事項を審議し意見を述べる役割が規定されている(教授会規程第4条)。さらに、教授会規程第6条では、教授会に属する教職員の一部を構成員とする専門委員会を設置し、権限を委任することも定められている。2024年度における大学評議会および教授会、FD委員会・SD委員会の活動状況については、2024年度 設置計画履行状況報告書([再掲]資料Ⅰ-2-1-⑤「2024年度 設置計画履行状況報告書」)に記載されている。 【根拠資料・データ】 資料Ⅲ-2-1-① 組織図 資料Ⅲ-2-1-② 大学評議会規程 資料Ⅲ-2-1-③ 教授会規程 資料Ⅲ-2-1-④ 教務委員会規程 資料Ⅲ-2-1-⑤ 学生委員会規程 資料Ⅲ-2-1-⑥ FD委員会規程 資料Ⅲ-2-1-⑦ SD委員会規程 資料Ⅲ-2-1-⑧ 自己点検・評価規程 資料Ⅲ-2-1-⑨ 教育課程連携協議会規程 [再掲]資料Ⅰ-1-1-① 学則(P.10～11 第44～51条) [再掲]資料Ⅰ-2-1-⑤ 2024年度 設置計画履行状況報告書(P.35～40、P.76～81 7(2).教員の資質の維持向上の方策)	

基準Ⅲ-3	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。
分析観点Ⅲ-3-1	教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保している。教員と事務職員等の役割分担は明確に定められており（〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、P.192）、それぞれの職務に応じた役割を果たしている。また、連携体制を強化するため、管理運営に関する合議体には教職員が積極的に参加し、協力して運営を行っている。また、開学時より、教授会においては、情報共有や意思統一の機会を強化する取り組みとして、教授以外の教員や職員も基本的に全員が陪席する形を導入している。これにより、連携体制がより円滑に機能するよう工夫されている。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 〔再掲〕資料Ⅲ-2-1-① 組織図	
分析観点Ⅲ-3-2	管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）が実施されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、管理運営に従事する教職員の能力向上を目的として、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を実施している。管理部内においては、相互の業務理解を深めることを通じて、自身の業務との関連性を認識し、業務上の課題を協議する機会を設けることで、学生対応のスキル向上を図っている。これらのSD活動は、開学以来継続的に実施されており、担当職員による説明に加え、その後の質疑応答の時間を設けることで、一方的な情報共有にとどまらず、参加型の取り組みとなるよう工夫されている（資料Ⅲ-3-2-①「SD活動状況説明」）。 【根拠資料・データ】 資料Ⅲ-3-2-① SD活動状況説明	

領域Ⅲ 自己評価概要

本学では、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するため、教育研究実施組織が適切に構成され、必要な運営体制が整備され、十分に機能している。必要な教員が適切に配置されており、教員と事務職員等の間で役割分担が明確化され、効果的に運用されている。また、教員と事務職員等の間で連携体制が確保され、情報共有や業務の効率化が図られている。さらに、教職員の管理運営に関する能力を向上させるため、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を継続的に実施し、参加型の研修を通じて業務能力の向上に取り組んでいる。

優れた成果が確認できる取組

- ・専門職大学設置基準では、必要専任教員数の4割以上を実務家教員として配置することが義務付けられているが、本学では7割以上を実務家教員として配置している取組。
- ・教員と事務職員の役割分担と連携体制を明確にし、確立している取組。

特色ある取組

- ・本学は1学部の単科大学で学生数が比較的少ないため、教職員組織をコンパクトに編成している。この特徴を活かし、両学科が一体となって全学的な授業改善に取り組んでいる。具体的には、全学的なFD活動による教員教育の実施や、「地域共創デザイン実習」「臨地実務実習Ⅰ～Ⅲ」などの共通科目の運営において両学科教員が協力し、効率的かつ質の高い教育を展開することで、学生に充実した学びを提供している。

改善が望まれる事項

特になし

領域Ⅳ 教育研究環境

基準Ⅳ-1	教育研究環境の維持向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。
分析観点Ⅳ-1-1	入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、入学者選抜の実施体制をアドミッション・ポリシーに基づき整備し、組織、内容、要項等を適切に整え実施している。 学則第49条に基づき、入学者選抜に関する全般的な業務を担う組織としてアドミッション・センターを設置している（〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-①「学則」、資料Ⅳ-1-1-①「アドミッション・センター規程」）。アドミッション・センターでは、「学生募集」「入学選抜」「入学手続き」に関する事項をはじめ、関連業務を規定に基づいて遂行している。 入学資格については、学則第9条で定め、出願資格や試験内容は募集要項で詳細を提示している。入試要項（資料Ⅳ-1-1-②「入試要項」）では、入試の方法・日程・内容・出願書類に加え、編入学や留学生の出願方法および試験内容も明示している。また、社会人など多様な人材への配慮として、就業経験を自己PRとして提出することを認め、幅広い背景を持つ受験者に対応している。 本学のアドミッション・ポリシー（〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー）は、学力の3要素である「1. 知識・技能の確実な習得」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に加え、「4. 意欲」を特徴的な要素として掲げている（〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、P.149～150）。この点を入試要項で「意欲、情熱と熱意」を評価すると明記し、全ての試験形態において面接を課すことで、受験者の適性を多面的に評価している。可否の決定は、公正さを担保するため、学則第14条に基づき、教授会の意見を聴いた上で学長が最終的に決定している。 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-1-1-① アドミッション・センター規程 資料Ⅳ-1-1-② 入試要項 資料Ⅳ-1-1-③ ホームページ 入試要項・入試サポート(https://www.iput.ac.jp/osaka/admission/) 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-① 学則（P.3 第9条、P.11 第49条） 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類（P.149～150 9.入学者選抜の概要） 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー	
分析観点Ⅳ-1-2	収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。
・当該基準を満たしている。 本学の過去4年間の収容定員に対する在籍者の割合は、「資料Ⅰ-2-1-③ 2024年度 設置計画履行状況報告書」で報告している通り、情報工学科が0.85倍、デジタルエンタテインメント学科が1.16倍、大学全体として0.93倍である。特に、デジタルエンタテインメント学科においては収容定員の基準を上回る推移があるため、適正化を図る取り組みを実施し、2025年度の収容定員に対する在籍者の割合は1.14倍となっている。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書（P.4～5、P.47～48 1.調査対象大学等の概要等）	
分析観点Ⅳ-1-3	入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。
・当該基準を満たしている。 本学の過去4年間の入学定員充足率は情報工学科が平均0.94倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.22倍、大学全体として平均1.01倍である（〔再掲〕資料Ⅰ-2-1-③ 2024年度 設置計画履行状況報告書）。デジタルエンタテインメント学科においては入学定員基準を上回る推移があるため、適正化を図る取り組みを実施している。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書（P.4～5、P.47～48 1.調査対象大学等の概要等）	

基準Ⅳ-2	教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備（ICT環境、バリアフリー化等を含む。） ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
分析観点Ⅳ-2-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づいて整備し、有効に活用している。 校地および校舎の面積は、法令を遵守して確保されており、適切に活用されている（資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」P.140-149、[再掲]資料Ⅰ-2-1-⑤「2024年度 設置計画履行状況報告書」P.34、75）。学修環境としては、講義室、演習室、情報処理施設、実験・実習教室を備えるとともに、研究室、学生自習室、学生面談室などを設置し、学生および教員が快適かつ効率的に活動できる環境を提供している。研究室については、専任教員1人につき1室を確保し、研究活動を支援している。図書館は併設校との共用施設として運用されており、閲覧室には蔵書検索用のパソコンや閲覧スペースが整備されている。これにより、利用者が効率よく資料を検索し、快適に学修や研究を進めることが可能となっている。教室の利用状況は、2024年度の時間割の記載の通りである。 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-2-1-① 2024年度時間割 [再掲]資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類（P.140～149 8.施設、設備等の整備計画） [再掲]資料Ⅱ-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書（P.34、75 7(1)設置計画変更事項等）	
分析観点Ⅳ-2-2	施設・設備における安全性が配慮されていること。
・当該基準を満たしている。 本学の校舎は、新耐震基準が定められた1981年6月1日以降に建築されており、「私立学校校舎等実態調査」（文部科学省高等局）に基づく耐震化率は100%である。この事実はホームページにも公表している。また、法令に基づき、「特定建築物定期調査」および「消防用設備等点検」を実施し、不具合が発見された際は速やかに是正措置を行い、常に適法状態を維持している。また、施設・設備のバリアフリー化にも取り組んでおり、身障者用駐車場、自動扉付きの出入り口、エレベーター、身障者用トイレ、車椅子移動に必要なスペースの確保などを行うことで、障害のある学生や利用者が快適に施設を利用できる環境を整えている。 安全・防犯面については、全ての出入口で開放時に職員を常駐させ、人の出入りを管理することで、利用者の安全を確保している。 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-2-2-① 特定建築物定期調査報告書 資料Ⅳ-2-2-② 消防用設備等点検結果報告書 資料Ⅳ-2-2-③ 消防用設備等点検の是正資料 資料Ⅳ-2-2-④ バリアフリー設備 資料Ⅳ-2-2-⑤ 安全・防犯面への配慮 [再掲]資料Ⅱ-1-1-② ホームページ 教育情報の公開（https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/）	
分析観点Ⅳ-2-3	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、効果的に活用している。学生個人がノートパソコンを所有することを前提とし、情報工学科およびデジタルエンタテインメント学科の教育研究活動に対応したICT環境を構築している。大学内では、有線LAN接続環境に加え、Wi-Fi環境も整備されており、学生および教職員が利用する全フロアでインターネット接続が可能となっている。（資料Ⅳ-2-3-①「インターネット接続環境の整備状況」） このICT環境の維持・管理については、法人本部システム室が法人全校舎を一括して担当しており、組織的にメンテナンスやセキュリティ管理が実施されている（[再掲]資料Ⅲ-2-1-①「組織図」）。また、教育研究活動に必要な各種ソフトウェアやアカウントの設定、トラブル対応に対応する担当者を配置しており、円滑な利用を支援している。 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-2-3-① インターネット接続環境の整備状況 [再掲]資料Ⅲ-2-1-① 組織図	

分析観点Ⅳ-2-4	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、自習室や情報機器室等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備されている。学生自習室として、2教室設定している。また、情報処理施設も、空き時間を研究活動及び自習用に開放している（〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、〔再掲〕資料Ⅰ-2-1-⑤「2024年度 設置計画履行状況報告書」）。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類（P.140～149 8.施設、設備等の整備計画） 〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書（P.34、75 7(1)設置計画変更事項等）
基準Ⅳ-3	教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能していること。
分析観点Ⅳ-3-1	教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、教育研究活動を支える施設・設備の運用に必要な予算を適切に配分し、計画的に経費を執行している。大学設置時に文部科学省に提出した設置経費計画に基づき、プロジェクトやスクリーンをはじめ、実習科目で必要となる施設・設備の整備を進めている。 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-3-1-① 大学等創設事業の実施及び支払状況
分析観点Ⅳ-3-2	施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、研究活動を支える施設・設備の運用において、適切な規模と機能を備えた管理運営組織を構築している。校舎およびそれに付随する施設・設備については、管理部に担当職員を配置し、法人内の大学や専門学校を横断的に管理する体制を確立している。これにより、管理部職員は法人本部内の校舎担当者と連携を図り、法人本部と各学校が協働して管理運営業務を遂行している。また、施設・設備の維持、管理、清掃、警備などのビルメンテナンス業務については、法人本部が一括して業者に委託することで、効率的な運用を実現している。 教育関連設備については、各校の管理部がその管理運営を担っている。一方、法人内部のネットワークや共通の「学事システム」については、法人本部内のシステム室が管轄し、全体的な一貫性と安定性を確保している。さらに、ホームページなどの広報関連システムの管理運営に関しては、管理部職員と法人本部内の企画本部が連携して対応している。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅲ-2-1-① 組織図

基準Ⅳ-4	学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われるとともに、生活、進路、経済、ハラスメント
分析観点Ⅳ-4-1	履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無など）を考慮し、適切な履修指導や学修相談・助言を行っている。単位認定や卒業要件に関する情報は、シラバスや学生要覧に明記されており、「カリキュラム・ポリシー」や「ディプロマ・ポリシー」を基に策定されている。これらの運用に関しては、「科目履修・単位認定規程」を定め、制度の適正な運用を支えている。また、各学期の授業開始時には、担当教員が初回授業で履修に関する内容を学生に提示するよう指示している。さらに、年度初めのオリエンテーションでは、必修単位の説明や履修に関する注意事項を学生に伝えている。 本学では担任制を導入しており、個々の学生の多様性に応じて、教職員が個別に助言や指導を行える体制を整えている（〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③「学生要覧」）。また、担任や科目担当教員以外でも、学内情報ツールであるTeamsを利用し、学生が気軽に相談できる環境を提供していたり、希望者は副学長との面談も実施できる体制を整えている。 さらに、英語・数学・物理のプレースメントテストを実施し、個々の学力に応じた対応を行っている。このテストの結果に基づき、必要に応じてリメディアル科目の受講を促し、学力向上を支援している。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー 〔再掲〕資料Ⅱ-1-1-③ 学生要覧（P.41～42 17.単位認定、P.47～48 22.卒業、P.9 2-4担任制） 〔再掲〕資料Ⅱ-2-1-③ 2024年度シラバス 〔再掲〕資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件 〔再掲〕資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程 〔再掲〕資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール	
分析観点Ⅳ-4-2	学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援を適切に行っている（〔再掲〕資料Ⅲ-2-1-①「組織図」）。 生活面の相談については、担任が窓口となり相談を受けた後、学部長・学科長、担任、管理部職員が連携して対応している。これにより、学生一人ひとりの状況に応じた支援が可能となっている。経済的な援助に関する相談については、学費サポート（教育ローン、奨学金）などの利用に関する相談窓口を年度初めに告知しており、奨学金説明会や学費サポート相談会を実施している。これにより、経済面での不安を抱える学生に対して適切なサポートを提供している。進路支援については、就職・キャリア支援を専門に行うキャリア・サポートセンターが中心となって支援を実施している。オリエンテーションや各種ガイダンスを通じて情報提供を行い、担当者が担任教員と連携しながら、就職マナーやビジネススキル、希望する業界に合った就職活動対策を個別に指導している。学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制については、学生要覧やホームページに詳細を掲載し、オリエンテーションで告知することで全学生に周知している。 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-4-2-① ホームページ 就職・キャリアサポート（https://www.iput.ac.jp/osaka/career/） 〔再掲〕資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール 〔再掲〕資料Ⅲ-2-1-① 組織図	
分析観点Ⅳ-4-3	各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、「ハラスメント対応規程」を作成し、「セクシュアル・ハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠・出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント」について明確に定め、これらの問題に適切に対応できるよう体制を整えている（資料Ⅳ-4-3-①「ハラスメント対応規程」）。ハラスメントに関する相談窓口として、管理部に職員を配置し、相談者や被害者が安心して相談できる環境を提供している（〔再掲〕資料Ⅲ-2-1-①「組織図」）。相談対応は、相談者のプライバシーを保護しつつ、適切な支援を行うことを基本方針としている。 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-4-3-① ハラスメント対応規程 〔再掲〕資料Ⅲ-2-1-① 組織図	

分析観点Ⅳ-4-4	障害のある学生、留学生、その他特別な支援を必要とする学生に対する支援体制が整備されていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援体制を整備し、適切に対応している。 障害のある学生に対しては、ガイドライン(資料Ⅳ-4-2-①「障害者への合理的配慮の提供に関するガイドライン」)を定め、担任を中心に、学部長・学科長、教務委員会、管理部職員が連携して対応している。必要に応じて、科目担当教員への情報共有を行い、具体的な支援方法や対応策について調整を図ることで、学生が円滑に学修を進められるよう支援している。 また、留学生に対しては、入学時に留学生オリエンテーション(資料Ⅳ-4-2-①「留学生オリエンテーション資料」)を実施し、大学生活に必要な情報を提供するとともに、専門の相談窓口を明示している。必要に応じて、個別の相談や対応を行い、留学生が安心して学修に取り組める環境を提供している。 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-4-4-① 障害者への合理的配慮の提供に関するガイドライン 資料Ⅳ-4-4-② 留学生オリエンテーション資料
基準Ⅳ-5	継続的な研究成果の創出に資する体制等が構築され機能していること。
分析観点Ⅳ-5-1	研究支援人材が適切に配置されていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、教員の研究活動を円滑に推進するため、研究支援人材を適切に配置している。教育・研究経験年数や実務経験が豊富な人材を中心に採用しており、研究計画段階から助言を行い、研究の適正実施を支援している。また、事務部門に研究費管理などを担当する職員を配置し、経理処理や契約手続を迅速かつ正確に行える体制を整備している。 【根拠資料・データ】 [再掲]資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類(P.195 14.4研究に関するFD・SDの取り組み) [再掲]資料Ⅲ-2-1-① 組織図
分析観点Ⅳ-5-2	継続的な研究成果の創出に資する体制等が構築され機能していること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、継続的な研究成果を創出するための体制を整備している。研究推進を担う研究推進委員会を中心に、研究活動の方針や方向性を共有し、教員が安定して研究を継続できる環境を確保している。また、産学連携や外部機関との連携を通じて研究機会を広げ、社会的ニーズに応じた研究を推進している。これらの体制は定期的に見直しを行っている。(資料Ⅳ-5-2-①「研究活動に関する規程」) 【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-5-2-① 研究活動に関する規程

領域Ⅳ 自己評価概要

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の受け入れを適切に行い、教育環境の質を確保し、学生一人ひとりが充実した学びを得られる体制を整えている。教育研究実施組織および教育課程に対応した施設・設備、図書、学術雑誌等の教育上必要な資料を整備し、有効に活用している。これらのリソースは、学生および教職員の教育研究活動を支える基盤として機能している。教育研究活動を支える施設・設備の運用に必要な財政基盤を確立するとともに、これらの管理運営体制を整備し、安定的かつ効果的に運用している。学生に対しては、適切な履修指導および学修支援を実施している。さらに、生活、進路、経済面、ハラスメントに関する相談や助言、支援体制を整え、個々の学生が安心して学業に専念できる環境を提供している。

これらの取り組みにより、本学は学修環境の維持・向上に努め、学生が最大限に学びの機会を活用できる環境を実現している。

優れた成果が確認できる取組

- ・アドミッション・ポリシーに基づく入学者確保のため、HPや大学案内、大学説明会などを通じて、本学の理念や特長を丁寧に伝えている取組。
- ・入学者選抜を適切に実施することで、入学後のミスマッチを防いでいる取組。
- ・入学後は担任制度や少人数授業を通じて、きめ細かな学生支援を行っている取組。

特色ある取組

- ・学内情報ツールとしてTeamsを導入し、学生への必要情報の配信に活用している。Push型の特性を活かし、従来の掲示板やポータルサイトによるpull型配信で生じていた「学生が情報を見ない・見落とす」といった課題を解消し、情報取得ミスを大幅に軽減している取組。
- ・入試要項において「意欲・情熱・熱意」を評価項目として明示し、人物評価を重視している取組。

改善が望まれる事項

- ・情報工学科では、収容定員および入学定員の充足率を安定させるため、改善が必要である点。
- ・デジタルエンタテインメント学科では、収容定員および入学定員の充足率が超過している状況に対し、在籍者および入学者の割合が適正となるよう改善を図る必要がある点。

領域Ⅴ 内部質保証

基準Ⅴ-1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。
分析観点Ⅴ-1-1	教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持向上を図るための体制が整備されていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、教育研究活動の質および学生の学修成果の水準を継続的に維持・改善・向上させるため、以下の4点を基本方針とする体制を整備している。（〔再掲〕資料Ⅲ-2-1-⑧ 自己点検・評価規程、資料Ⅴ-1-1-① 内部質保証について） 1. 内部質保証体制の整備とPDCAサイクルの有効活用 内部質保証に関わる体制を整備し、PDCAサイクルを有効に機能させることで、組織全体で継続的な改善を図る。 2. 自己点検・評価の実施と結果の公表 定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を公開することで透明性を確保するとともに、改善活動の基盤とする。 3. 認証評価機関による評価の受審と適切な対応 認証評価機関等による大学評価を受審し、その評価結果に対して適切な対応を行い、教育・研究活動の質を向上させる。 4. 情報発信の強化 ホームページ等を通じて教育・研究活動および大学に関する情報を発信し、社会との信頼関係を構築する。 これらの基本方針に基づき、教育・研究活動の水準および学生の学修成果の水準を自らの責任において恒常的に向上させる体制が整備されている。 【根拠資料・データ】 資料Ⅴ-1-1-① 内部質保証について 〔再掲〕資料Ⅲ-2-1-⑧ 自己点検・評価規程
分析観点Ⅴ-1-2	自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、自己点検・評価を適切に実施するため、評価項目を適切に設定し、具体的かつ客観的な指標や数値を用いて教育の実施状況や成果を分析している。完成年度に至るまでの自己点検・評価については、「設置計画履行状況報告書」における項目を基準として採用し、これを具体的かつ客観的な指標や数値として用いて分析を行ってきた。この結果、文部科学省への報告を通じて、本学の教育実施状況や成果を広く公表し、透明性を確保している。（〔再掲〕資料Ⅰ-2-1-③「2024年度 設置計画履行状況報告書」） 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書
分析観点Ⅴ-1-3	自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。 ・当該基準を満たしている。 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されている。2021年の開学から4年間は設置履行状況報告を4年間行う中で、自己点検評価委員会を中心に自己点検・評価を行っている。 【根拠資料・データ】 資料Ⅴ-1-3-① 2021～2023年度 設置計画履行状況報告書 〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書

基準 V-2	教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされていること。
分析観点 V-2-1	法令等が公表を求める事項が公表されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、学校教育法109条第1項、113条および学校教育法施行規則第172条の2に示されている内容について、本学ホームページにすべて掲載し、公表している。 【根拠資料・データ】 資料 V-2-1-① 公表が義務付けられている項目のチェック表 [再掲] 資料 II-1-1-② ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/)	
分析観点 V-2-2	社会からのフィードバックを教育研究等の質の維持向上に資する体制が整備され機能していること。
・当該基準を満たしている。 本学では、ホームページやSNSを活用し、情報公開を行っている。入学に関する社会の反応はアドミッション・センターが、就職に関する社会の反応はキャリアサポート・センターが、それぞれ窓口となり、適切に対応している。さらに、教育研究に関する社会の反応については管理部が窓口となり、関連する各委員会やセンターと連携しながら組織的に対応している。([再掲] 資料 III-2-1-① 組織図) また、企業、団体、産業界のニーズを教育に反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される「教育課程連携協議会」を設置している。この協議会では、教育研究の改善・向上を目指し、定期的な議論と連携を通じて実効性のある取り組みを推進している([再掲] 資料 II-8-1-①「教育課程連携協議会 開催状況」)。 【根拠資料・データ】 [再掲] 資料 II-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況 [再掲] 資料 III-2-1-① 組織図	
基準 V-3	教育課程の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動等を支援・補助する者を含めて、それらの質の維持向上が図られていること。
分析観点 V-3-1	教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、教員の任用および昇任に際して、情報工学分野の教育研究上または実務上の知識、能力、実績に関する判断基準と方法を明確に定め、それに基づいて適切に実施している。教員選考および任用・昇任に関しては、職位ごとに求められる教育、研究、実務上の知識や能力、実績を「教員選考・任用昇任規程」に明文化し、設置時の方針を「設置の趣旨等を記載した書類」にて示している(資料 V-3-1-①「教員選考・任用昇任規程」、資料 I-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」)。 また、完成年度に至るまで、教員の任用および昇任に関する事項は文部科学省に報告し、教員審査を受けたうえで実施している。この体制により、公正かつ透明性のあるプロセスが担保されている([再掲] 資料 I-2-1-⑤「2024年度 設置計画 履行状況報告書」)。 【根拠資料・データ】 資料 V-3-1-① 教員選考・任用昇任規程 [再掲] 資料 I-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類(P.105～107 5.教員組織の編成の考え方及び特色) [再掲] 資料 II-5-1-② 2024年度 設置計画履行状況報告書(P.19～26、P.62～69 5.教員組織の状況)	

分析観点 V-3-2	教員の教育研究活動等および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、専任教員に対する教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、評価結果に基づいて適切な改善や取り組みを行っている。教員の教育活動および指導能力に関する評価は、定期的かつ継続的に自己点検・評価を実施しており、これらは「設置の趣旨等を記載した書類」に明記されている（〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」）。教育活動等に関する教員の業績は、委員会を中心に分析が行われ、その結果を教員組織の適正な配置に反映している。また、完成年度に至るまで、こうした内容は文部科学省に報告し、教員審査を受けたうえで運用している。さらに、学生による「授業評価アンケート」の結果や教員相互の授業参観などを活用し、教育活動の質向上に向けた取り組みを推進している。（〔再掲〕資料Ⅰ-2-2-① VOS説明資料、〔再掲〕資料Ⅰ-2-2-② VOS結果説明資料、〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-② FD活動状況説明） これにより、教員の教育力を高め、学生の学修成果の向上を目指した環境づくりを実現している。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類（P.193～195 14.自己点検・評価） 〔再掲〕資料Ⅰ-2-2-① VOS説明資料 〔再掲〕資料Ⅰ-2-2-② VOS結果説明資料 〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-③ FD活動状況説明 〔再掲〕資料Ⅴ-3-1-① 教員選考・任用昇任規程
分析観点 V-3-3	授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）が組織的に実施されていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、FD委員会を中心に、授業アンケートの分析や教育方法の研究・研修などを実施し、これらの結果を研修の場で共有することで教育の質向上を図っている。カリキュラムポリシーに基づき、授業や成績評価が適切に実施されるよう、学科を超えた全学的な取り組みを進めている。本学のコンパクトな規模を強みとして活用し、教員間で認識の共通化を図り、授業運営や評価基準の一貫性を高めている。この取り組みによって、各教員に適した具体的な改善アクションが明確になり、個別の教育力向上が促進されている。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-③ FD活動状況説明
分析観点 V-3-4	教育支援者や指導補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。 ・当該基準を満たしている。 本学では、FD活動と合わせて、非常勤講師向けにも個別でオリエンテーション・研修を行っており、教育支援者全体の能力向上を目指している。 【根拠資料・データ】 〔再掲〕資料Ⅱ-5-1-③ FD活動状況説明

領域Ⅴ 自己評価概要

内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られている。教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされている。専門職大学(情報工学分野)の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されている。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られている。

優れた成果が確認できる取組

・毎学期、授業等に対する学生アンケートを実施しており授業改善に活用している取組。

特色ある取組

・企業、団体、産業界のニーズを反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される、教育課程連携協議会を設置し、教育研究等の改善・向上をはかるための取組。

改善が望まれる事項

・社会からのフィードバックの収集方法を多様化させ、教育改善への活用度を高めるための検討を進めていかなければならない点。